



如水クラブ
山本 由夫
議員

▼東日本大震災の影響と対応について

Q 東日本大震災による本市の経済、財政への影響と対応について市長の見解は。

A 本市においても国の補助事業のうち既に九事業、約一億二千万円の補助金の減額が示されており、今後の事業への影響を懸念している。特別交付税の減額も想定されるので、事業の緊急性や効果など精査の上、経常経費のさらなる見直しにも努めて取り組む必要がある。

▼島原観光ホテル小涌園の営業終了について

Q 本市の観光への影響と今後の対応について市長の見解は。

A 島原の表玄関である当ホテルが今後ともホテル、旅館としての機能を保持していくような形で引き続き本社に強く要望していきたい。雇用問題、産業振興や観光産業の振興、地場の関連業界への影響を考えると、ぜひ取り組みなければならぬ仕事だと思っている。

Q 本市の温泉給湯事業への影響も大きく、早急に具体的な対策が必要と考えるが、市長の見解は。

A 島原温泉の灯を消さないためにも、行政的な面からの支援策を講じなければ大変だと考えている。現在の加温供給の形で継続しながら、将来のあり方については温泉審議会の意見なども聞きながら検討する必要があると考えている。

▼ジオパークについて

Q 島原半島ジオパーク行動計画における事業主体の役割分担と連携、またこれらを全体的に統括するのはどこか。

A 現状では公的な団体、あるいは三市の事業が多くを占めている。これらを項目ごとに部会でとりまとめ、進捗状況については島原半島ジオパーク推進連絡協議会で管理している。ジオパークについては、ジオパーク推進連絡協議会や島原半島観光連盟、雲仙天草観光圏もあわせて事業を行っている。窓口の一本化の観点から事務局を同一の場所にして取り組んでいる。

【その他の質問項目】

- ◇島原健康半島構想について
- ◇島原市景観計画について



青 鞆
松坂 昌應
議員

▼住所の定義

Q 住所を変更するとき、どのような手続きが必要か。その際に、単身赴任者や学生の住所はどう考えるのか。

A 市役所の窓口において、転入届または転出届を行う必要がある。そのときに付随する主な手続として水道の給止水、国民健康保険、介護保険、国民年金等の必要な手続を市民窓口において済ませていただくようにしている。それ以外の子ども手当などの手続については各担当部署に案内している。単身赴任者、学生については、住民基本台帳法に基づき、主たる住所がどこにあるかというのが判断の基本的なポイントかと理解している。

Q 転出日と転入日が途切れることはないのか。

A 転出先の自治体において転入届がなされ、転出元から出された転出証明をもとに転入の手続をすることにより、転出予定日が確定し、住民基本台帳ネットワークにより転出元に転入の確定日が転出確定日として報告される。したがって、転入した日と転出の確定日はイコールになる。

▼役所のミスで取りすぎた税金は

Q 固定資産税の計算ミスで過徴収していた税金が時効を理由に五年間しか返してもえなかったという事例があると聞いたが、これは事実か。

A 課税誤り等で税金を多く納められたケースにおいての還付は、基本的には地方税法に規定する五年間を還付している。それに加えて島原市固定資産税等過誤納金に係る見舞金支払要綱を定め、さらに五年間を加え、計十年間を還付している。

Q 十数年支払い続けていても、返還されるのは十年分なのか。

A 見舞金支払要綱を五年間に定めた理由は課税資料等の保存年限等を加味しており、それ以前については確認ができないので、十年という形になる。

【その他の質問項目】

- ◇管理職手当と時間外手当
- ◇島原市議選の投票率低下を憂える
- ◇排水門開門に向けたアセスの評価